

地球温暖化対策の推進のため、農林水産業・食品産業における温室効果ガス排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村における再生可能エネルギーの導入等を促進します。

I 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 農業分野における温室効果ガス排出削減対策

他分野で製品化・実用化されている省エネ等技術の農業転用について、公的農業研究機関と民間企業等との共同検証を通じ、技術の確立を支援します。

産地リスク軽減技術総合対策事業のうち省資源・省エネ生産技術対策事業 318(一)百万円の内数



省エネ等技術
の農業転用を検証

(2) 畜産分野における温室効果ガス排出削減対策

畜産経営環境調和推進資金を利用して、家畜排せつ物を利用するための施設を整備する場合に利子相当額を支援します。

畜産経営環境調和推進支援 10(一)百万円

(3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

食品産業の体質強化と地域活性化に向けて、商習慣の見直し等の食品ロス削減運動を展開するとともに、食品関連事業者による地球温暖化・省エネルギー対策を普及促進する取組を支援します。

食品ロス削減等総合対策事業 111(105)百万円の内数



食品ロス削減国民運動を展開

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

二酸化炭素の森林吸収量3.5%の確保に向けて、森林施業の集約化を進め、間伐やこれと一体となった路網の整備等を推進します。また、荒廃山地の復旧整備や海岸防災林の保全など、「緑の国土強靱化」を推進します。

森林整備事業・治山事業(公共) 181,856(181,293)百万円(平成26年度補正予算:10,501百万円)



間伐などの森林整備
の推進

(2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

農地土壌中の炭素貯留量等のデータを収集する農地管理実態調査等を実施するとともに、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を支援します。

産地リスク軽減技術総合対策事業のうち農地土壌炭素貯留等基礎調査事業 318(一)百万円の内数
環境保全型農業直接支払交付金 2,609(2,646)百万円



農地土壌炭素貯留調査

3. 再生可能エネルギー対策

農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

農林漁業者やその組織する団体(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等)が行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援するとともに、小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等の取組等を支援します。

農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 1,042(1,138)百万円
(平成26年度補正予算 100百万円)

II 地球温暖化適応策

温暖化の将来予測に基づく品種育成・生産安定技術等の開発や産地ぐるみで気候変動適応計画に即した対策の実証に取り組む産地を支援します。

生産現場強化のための研究開発のうち温暖化適応・異常気象対応のための研究開発 585(一)百万円
産地リスク軽減技術総合対策事業のうち気候変動適応産地づくり支援事業 318(一)百万円の内数

III 地球温暖化対策に関する国際協力

我が国の民間企業等がREDD+ (途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等) 事業を展開する際の技術的課題を解決する手法の開発や事業実施に必要な情報の提供等により、民間企業等のREDD+への参加を促進します。

REDD+推進民間活動支援事業 72(一)百万円



焼畑等による森林荒廃(ラオス)

平成27年度 地球環境関係予算の概要

1. 地球温暖化対策関係

対策のポイント

地球温暖化対策の推進のため、農林水産業・食品産業における温室効果ガス排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村における再生可能エネルギーの導入等を促進します。

<背景／課題>

- ・温室効果ガスの大気中濃度を自然の生態系や人類に悪影響を及ぼさない水準で安定化させるという気候変動枠組条約の目標を踏まえ、農林水産分野においても地球温暖化対策を推進する必要。

政策目標

農林水産業・食品産業における地球温暖化対策のさらなる推進

<主な内容>

I. 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 農業分野における温室効果ガス排出削減対策

他分野で製品化・実用化されている省エネ等技術の農業転用について、公的農業研究機関と民間企業等との共同検証を通じ、技術の確立を支援します。

【産地リスク軽減技術総合対策事業のうち省資源・省エネ生産技術対策事業
318（一）百万円の内数】

(2) 畜産分野における温室効果ガス排出削減対策

畜産経営環境調和推進資金を利用して、家畜排せつ物を利用するための施設を整備する場合に利子相当額を支援します。

【畜産経営環境調和推進支援 10（一）百万円】

(3) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

【水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業 50（一）百万円】

(4) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

食品産業の体質強化と地域活性化に向けて、商慣習の見直し等の食品ロス削減国民運動を展開するとともに、食品関連事業者による地球温暖化・省エネルギー対策を普及促進する取組を支援します。

【食品ロス削減等総合対策事業 111（105）百万円の内数】

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

二酸化炭素の森林吸収量3.5%以上（平成25年度～32年度の平均、平成2年度総排出量比）の確保に向けて、森林施業の集約化を進め、間伐やこれと一体となった路網の整備等を推進します。また、荒廃山地の復旧整備や海岸防災林の保全など、「緑の国土強靱化」を推進します。

【森林整備事業・治山事業（公共） 181,856（181,293）百万円
（平成26年度補正予算 10,501百万円）】

(2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

① 農地土壌における炭素貯留量を算定するための基礎調査の実施

農地における温室効果ガス吸収・排出量の国連への報告（温室効果ガスインベントリ報告）に必要なデータを収集するため、農地土壌中の炭素貯留等の調査及び温室効果ガス排出削減に資する農地管理技術の検証を行います。

【産地リスク軽減技術総合対策事業のうち農地土壌炭素貯留等基礎調査事業

318（一）百万円の内数】

② 環境保全型農業直接支払交付金

農業者の組織する団体等が実施する、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

【環境保全型農業直接支払交付金 2,609（2,646）百万円】

3. 再生可能エネルギー対策

(1) 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

農林漁業者やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）が行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援するとともに、小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等の取組等を支援します。

【農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

1,042（1,138）百万円

（平成26年度補正予算 100百万円）】

(2) バイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくりへの支援

地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援します。

【地域バイオマス産業化推進事業 751（1,005）百万円】

II. 地球温暖化適応策

1. 温暖化適応・異常気象対応のための研究開発

温暖化の将来予測に基づく品種育成・生産安定技術等、豪雨などの異常気象による被害を回避・軽減する技術を開発します。

【生産現場強化のための研究開発のうち

温暖化適応・異常気象対応のための研究開発 585（一）百万円】

2. 気候変動に負けない持続的な産地づくり

気候変動や極端な気象現象に強い産地づくりを促進するため、産地ぐるみで気候変動適応計画を策定し、計画に即した対策の実証に取り組む産地を支援します。

【産地リスク軽減技術総合対策事業のうち気候変動適応産地づくり支援事業

318（一）百万円の内数】

III. 地球温暖化対策に関する国際協力

我が国の民間企業等がREDD+（途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等）事業を展開する際の技術的課題を解決する手法の開発や事業実施に必要な情報の提供等により、民間企業等のREDD+への参入を促進します。

【REDD+推進民間活動支援事業 72（一）百万円】

（連絡先：大臣官房環境政策課地球環境対策室 03-6744-2016）